

行政視察報告書

総務委員会行政視察

平成30年8月1日(水)～3日(金)

視察先 及び 視察事項	・平成30年8月1日(水)	
	福岡県北九州市	1 スタジアム整備事業について
		(1) スタジアム整備の経緯、施設の概要
		(2) PFI事業によるスタジアム整備
		ア PFI等の事業方法の検討について
		イ 同事業に係る特定事業の選定に当た る客観的評価について
		ウ PFI事業による整備後の市全体への効 果と課題について
	・平成30年8月2日(木)	1 鹿児島市・松本市文化・観光交流協定について
	鹿児島県鹿児島市	(1) 職員交流事業
		(2) 観光未来戦略(都市間交流を中心に)
		2 世界文化遺産登録について
		(1) ユネスコ世界遺産委員会への対応
		(2) 市民との協働行動計画の推進
		(3) 受入体制の整備

1、北九州市

◎ PFI 手法により建設、運営されている北九州スタジアムを、視察、担当課より説明を受ける。ネーミングライツにより、正式名称はミクニワールドスタジアム北九州とされている。

市長公約により建設が計画されたのが平成 21 年、平成 26 年に PFI 事業者の選定を行い、27 年 4 月より着工、29 年 1 月完成、3 月オープン。総工費 99 億円、運営費 15 年 15 億円、週少人数 15,000 人、(将来的に 20,000 人まで増設可能)という、ラグビー、サッカー公式仕様のスタジアムである。JR 小倉駅から動く歩道などを利用して、徒歩 7 分、公共交通を利用する計画で、スタジアム自体には駐車場はない。その後民間のパーキングが設置されていた。

PFI 事業については、BTO、事業者が建設資金を調達の上で建設、それを市で買い上げ、事業者が契約期間(この場合は 15 年)に渡り維持管理を行うという手法をとっている。事業者は㈱ウィンドシップ。九電工を中心としたこの事業を目的とした共同設置会社で応募は 1 社のみ。年間の維持費は事業者へ支払い 1 億円と地代、5,000 万を地主の㈱新日鉄へ支払い。収入は、施設使用料 2,000 万と地元不動産会社ミクニのネーミ

ングライツ 3,000 万。年間 21 万人の来場を予定したが、ギラヴァンツ北九州の J2 から J3 への降格影響もあり 19,4 万人にとどまった昨年の実績が紹介された。

チケット、交通費、飲食費、グッズ購入などにより見込まれる消費経済効果は 10,3 億円の見込みであったが、11,7 億円になったとの話であった。

その後スタジアムを見学する中で、女子トイレの表示、太陽光発電の設置など様々な工夫が見られた。ただ、芝の管理は決して良好とは言えず、J リーグの試合には対応が難しいと思われる。又、スタジアム全体にメンテナンスがいきわたっていない雰囲気があり、海から吹き付ける横風の影響、スクリーンボードの位置や大きさなど、様々な解決を要する課題を感じた。

本市に於いて PFI を導入するにあたっては、建設自体よりその後の運営をどのような形態にして、市民にとってのメリットを追求していくべきか、研究が必要と思われる。又、PFI を導入した場合と、直接事業を行った場合の効果の検証は最大の課題と感じた。

2、 鹿児島市

◎職員交流事業について、昨年度本市へ派遣されていた野崎職員を交えて、交流の現状、今後の方針などを伺う。派遣に関しては、手上げ方式でなく、交流の効果などを勘案して 1 本釣り方式で行っている、また、キャリアアップのみでなく、人的交流の広がりも期待。課題として派遣により家族との生活の問題、派遣年数の適正把握などが出された。松本は夏が良い、上高地は別世界、と言われた野崎さんの言葉が印象的だった。

観光未来戦略については、いかにインバウンドを県内、国内に回遊させるかが課題とされた。様々な施策をとっているが、直接海からインバウンドが入って来る環境は、本市とは根本的に異なる。当日もパナマより 4,000 人規模のクルーザーが入港し観光バスが四、五十台動員された話を、車中で聞いた。今後の観光交流については、両市の特徴、強味などをお互いに理解しあい、協定の更なる深堀が必要と感じた。

◎世界文化遺産登録について、最初に『明治日本の産業革命遺産』の一つである異人館を見学。正確には旧鹿児島紡績所技師館、鹿児島紡績所で技術指導に当たった英国人技師の宿舎として 1867 年に建築された 2 階建ての洋風建築。設計はイギリス人、施工は日本人という特徴が様々なところに見て取れる建築物であった。建設当時より学校施設として他の場所へ移築され、再度現地へ移築され遺産登録となっている。その経過がはっきりしていることが肝心であり、建築物自体では、本市の他の建築物に比べて特別抜きん出ている印象はない。

その後、鹿児島市役所へ移動、観光交流局世界遺産推進室の担当より遺産登録における経過、今後の方針などを伺う。

平成 17 年より『九州近代化産業遺産シンポジウム』などを開催し、平成 21 年にユネス

この世界遺産暫定一覧表へ追加記載された、という経歴を見ても、遺産自体にすでに登録すべき資質があった、と考えるべきであったと思われる。歴史が裏付けされていることが改めて必要だと感じた。国、県、あるいは周辺の地域との連携も欠かせないものであり、諮問機関のイコモスとの関連は、特に説明されなかった。

又、世界遺産イコール観光発展ではない事、遺産の維持、市民への啓発、協働など、世界遺産登録の前後の活動が紹介され、本市の参考にすべき点も数多く見受けられた。

平成30年8月8日

松本市議会議長 上條 俊道 様

総務委員会委員 上條 俊道